

## 第277回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時** 平成24年7月18日(水) 13時30分から15時30分まで
- 2 場 所** 県庁議会棟6階 第1委員会室
- 3 出席委員** 昆正博、田澤昭吾、木浪賢治、古舘きよ、鷹山ひばり、張山田鶴子、大森幸子、大島光子、下山美智子
- 4 欠席委員** 花田隆則
- 5 事務局** 山本総務部次長、白坂総務学事課長以下7名
- 6 議事録署名委員** 木浪委員、大島委員
- 7 案 件**
- (1) 諮問・答申事項
- 私立幼稚園廃止認可  
第1号 田名部幼稚園廃止認可
- 私立高等学校学科廃止認可  
第2号 八戸工業大学第一高等学校機械科、進学科、情報電気科、環境建設科  
廃止認可
- 私立専修学校廃止認可  
第3号 東北経理専門学校廃止認可  
第4号 S.K.K.きもの専門学校廃止認可
- 私立各種学校廃止認可  
第5号 財団法人双仁会厚生病院附属看護学院廃止認可
- (2) 協議事項
- 8 会議の公開状況**
- (1) 諮問・答申事項 公開  
(2) 協議事項 非公開
- 9 傍聴者** 1名

## 10 議事概要

### <開会・辞令交付>

**事務局:**ただいまから、第277回青森県私立学校審議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、任期満了に伴い改めて就任される委員及び新たに就任される委員へ辞令書を交付いたします。

再任となりますのは、鷹山ひばり氏、大島光子氏及び本日は欠席となっております花田隆則氏です。また、長年にわたり審議会の委員を務めていただいた高橋福太郎氏に代わりまして、五所川原商業高等学校校長の下山美智子氏が新たに就任されます。

それでは、辞令書を交付いたします。各委員におかれましては、その場で御起立いただき、辞令書をお受け取りください。なお、任期は、平成24年7月13日から平成28年7月12日までとなっております。

(各委員へ辞令書交付)

**事務局:**新たに就任されました下山委員から一言御挨拶をお願いします。

**下山委員:**(挨拶)

**事務局:**ありがとうございました。

それでは、開会に当たりまして、山本総務部次長から御挨拶を申し上げます。

**山本次長:**(挨拶)

**事務局:**続きまして、本日の審議会は、今年度初めての審議会ですので、事務局職員を紹介させていただきます。

(白坂課長より事務局職員の紹介)

**事務局:**次に会議に入ります。昆会長に議長として議事の進行をお願いします。

**議長:**それでは、会議に入ります。まず、事務局に委員の出欠を確認願います。

**事務局:**委員10名中9名が出席しております。

**議長:**委員の出席が過半数でありますので、本日の会議は成立しております。

次に、会議録署名委員を指名します。木浪委員と大島委員を指名しますので、よろしくお願

いします。

### <会議の公開>

**議長**：審議会は原則として公開することとしておりますが、審議の過程で個人や法人情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもあります。

委員の皆様には、既に本日の案件資料を配付しておりますが、このうち協議事項に関する資料につきましては、現在、計画段階である法人情報となっており、これを公開することで法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、不開示にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**各委員**：(異議なし)

**議長**：それでは、協議事項については、非公開とすることとし、傍聴者の方々には、協議事項に係る資料以外の資料を配付することとします。事務局から資料の配付をお願いします。

(事務局から傍聴者へ資料配付)

### <諮問>

**議長**：では、次第3の「諮問・答申事項」に入ります。

(事務局から各委員に諮問書の写し配付)

**議長**：諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議して参ります。

諮問事項は5件ありますが、まず、諮問第1号「田名部幼稚園廃止認可」について、事務局から説明願います。

**事務局**：(資料に基づき説明)

**議長**：それでは、諮問第1号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

発言がないようですので、審議を終わります。諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

**各委員**：(異議なし)

**議長**：審議の結果、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第2号「八戸工業大学第一高等学校 機械科、進学科、情報電気科、環境建設科廃止認可」について、事務局から説明願います。

**事務局**：(資料に基づき説明)

**議長**：それでは、諮問第2号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

発言がないようですので、審議を終わります。諮問第2号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

**各委員**：(異議なし)

**議長**：審議の結果、諮問第2号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第3号「東北経理専門学校廃止認可」について、事務局から説明願います。

**事務局**：(資料に基づき説明)

**議長**：それでは、諮問第3号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

発言がないようですので、審議を終わります。諮問第3号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

**各委員**：(異議なし)

**議長**：審議の結果、諮問第3号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第4号「S.K.K.きもの専門学校廃止認可」について、事務局から説明願います。

**事務局**：(資料に基づき説明)

**議長**：それでは、諮問第4号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

発言がないようですので、審議を終わります。諮問第4号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

**各委員**：(異議なし)

**議長**：審議の結果、諮問第4号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第5号「財団法人双仁会厚生病院附属看護学院廃止認可」について、事務局から説明願います。

**事務局**：(資料に基づき説明)

**議長**：それでは、諮問第5号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

発言がないようですので、審議を終わります。諮問第5号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

**各委員**：(異議なし)

**議長**：審議の結果、諮問第5号については、認可が適当であると答申するものとします。

**<答申>**

**議長**：本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただ今、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。

(事務局から各委員に答申書案配付)

**議長**：答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

**各委員**：(異議なし)

**議長**：異議がないようですので、この文案で答申することにいたします。

**<協議>**

**議長**：続きまして、次第4「協議事項」に入ります。ここからは、非公開で行うことといたします。

(以下、非公開)